



平成 28 年 8 月 12 日

各 位

会社名 株式会社 ア ミ ュ ー ズ
代表者名 代表取締役社長 畠中 達郎
(コード番号 4301 東証第一部)
問合せ先 執行役員 宮腰 俊男
(TEL 03-5457-3302)

第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 8 月 12 日開催の取締役会において、当社の取締役に対する株式報酬制度「役員報酬 B I P 信託」及び当社の従業員に対するインセンティブ・プラン制度「株式付与 E S O P 信託」の導入に伴い、第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1) 処分期日	平成 28 年 8 月 31 日
(2) 処分株式数	300,000 株
(3) 処分価額	1 株につき 1,969 円
(4) 資金調達額	590,700,000 円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分予定先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬 B I P 信託口） 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与 E S O P 信託口）
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、取締役（社外取締役及び国外居住者を除く。以下「取締役」という。）を対象に、中長期的な視点で株主の皆様と利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的として、「役員報酬 B I P 信託」の導入を決議しております。

また、当社は、従業員を対象に、中長期的な視点での業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることにより、企業価値の向上を促すことを目的として、「株式付与 E S O P 信託」の導入を決議しております。

「役員報酬 B I P 信託」の概要については、平成 28 年 5 月 13 日付で公表いたしました「取締役向け業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。また、「株式付与 E S O P 信託」の概要については、平成 28 年 5 月 13 日付で公表いたしました「従業員向けインセンティブプラン「株式付与 E S O P 信託」の導入に関するお知らせ」及び本日付で公表

いたしました「従業員向けインセンティブプラン「株式付与E S O P信託」の導入に関するお知らせ（詳細決定）」をご参照ください。

本自己株式処分は、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託の導入に伴い、当社が三菱U F J信託銀行株式会社との間で締結する役員報酬B I P信託契約（以下「B I P信託契約」といい、B I P信託契約に基づき設定される信託を「B I P信託」という。）の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）及び当社が三菱U F J信託銀行株式会社との間で締結する株式付与E S O P信託契約（以下「E S O P信託契約」といい、E S O P信託契約に基づき設定される信託を「E S O P信託」という。）の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）に対し、第三者割当による自己株式の処分を行うものであります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（1）調達する資金の額

払込金額の総額	590,700,000円
発行諸費用の概算額	－円
差引手取概算額	590,700,000円

（2）調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額590,700,000円につきましては、平成28年8月31日以降、諸費用支払い等の運転資金として充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

（1）処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため本自己株式処分に係る取締役会決議の直前1か月間（平成28年7月11日から平成28年8月10日まで）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社株式の終値の平均値である1,969円（円未満切捨て）としております。取締役会決議の直前1か月間の当社株式の終値の平均値を採用することにいたしましたのは、特定の一時点の株価を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

また、当該価額は、東京証券取引所における当該取締役会決議の前営業日（平成28年8月10日）の当社株式の終値である2,112円に93.23%（ディスカウント率6.77%）を乗じた額であり、当該取締役会決議の直前3か月間（平成28年5月11日から平成28年8月10日まで）の終値の平均値である2,065円（円未満切捨て）に95.35%（ディスカウント率

4.65%) を乗じた額であり、同直前6か月間(平成28年2月12日から平成28年8月10日まで)の終値の平均値である2,139円(円未満切捨て)に92.05%(ディスカウント率7.95%) を乗じた額であることから、特に有利な処分価額には該当しないものと判断いたしました。

なお、上記処分価額につきましては、当社の監査役全員(4名、うち3名は社外監査役)が、算定根拠は合理的なものであり、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)に対する処分数量につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に当社の取締役に交付すると見込まれる株式数であり、また、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)に対する処分数量につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に当社の従業員に交付すると見込まれる株式数であります。これらの処分数量の合計による希薄化の規模は発行済株式総数に対し1.61%(小数点第3位を四捨五入、平成28年4月1日現在の総議決権個数に対する割合1.77%)となります。

また、本自己株式処分により割り当てられた当社株式は株式交付規程に従い当社の役職員に交付が行われることから、流通市場への影響は軽微であると考えており、処分数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

(注)当社は平成28年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しました。当該株式分割を勘案し、希薄化の規模につきましては、「発行済株式総数」及び「総議決権個数」をそれぞれ調整したうえで計算しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

(BIP信託)

①名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)
②BIP信託契約の内容	
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	取締役に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	専門実務家であって当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成28年8月30日(予定)
信託の期間	平成28年8月30日(予定)~平成31年8月31日(予定)
制度開始日	平成28年9月1日(予定)
議決権行使	行使しないものとします。

(ご参考) 処分予定先の概要

(1) 名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬B I P信託口)		
(2) 所在地	東京都港区浜松町二丁目 11 番 3 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和地 薫		
(4) 事業内容	有価証券等の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務		
(5) 資本金	10,000 百万円		
(6) 設立年月日	平成 12 年 5 月 9 日		
(7) 発行済株式数	普通株式 120,000 株		
(8) 決算期	3 月 31 日		
(9) 従業員数	739 名 (平成 28 年 3 月 31 日現在)		
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人		
(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び持株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社	46.5%	
	日本生命保険相互会社	33.5%	
	明治安田生命保険相互会社	10.0%	
	農中信託銀行株式会社	10.0%	
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。但し、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
純資産 (百万円)	20,829	21,233	21,812
総資産 (百万円)	602,241	1,450,058	6,217,917
1株当たり純資産 (円)	173,581.48	176,948.03	181,771.23
経常収益 (百万円)	23,258	21,913	22,338
経常利益 (百万円)	1,044	863	1,096
当期純利益 (百万円)	626	522	717
1株当たり当期純利益 (円)	5,221.55	4,355.17	5,975.76
1株当たり配当金 (円)	1,305.00	1,088.00	1,493.00

※なお、当社は、処分予定先、当該処分予定先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを、ホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報等に基づき調査し、問題がないことを確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

(ESOP信託)

- ①名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口)
- ②ESOP信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	従業員のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	専門実務家であって当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成28年8月30日（予定）
信託の期間	平成28年8月30日（予定）～平成31年8月31日（予定）
制度開始日	平成28年9月1日（予定）
議決権行使	受託者は受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。

（ご参考）処分予定先の概要

(1) 名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口）		
(2) 所在地	東京都港区浜松町二丁目11番3号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和地 薫		
(4) 事業内容	有価証券等の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務		
(5) 資本金	10,000百万円		
(6) 設立年月日	平成12年5月9日		
(7) 発行済株式数	普通株式 120,000株		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	739名（平成28年3月31日現在）		
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人		
(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び持株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社	46.5%	
	日本生命保険相互会社	33.5%	
	明治安田生命保険相互会社	10.0%	
	農中信託銀行株式会社	10.0%	
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。但し、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
純資産（百万円）	20,829	21,233	21,812
総資産（百万円）	602,241	1,450,058	6,217,917
1株当たり純資産（円）	173,581.48	176,948.03	181,771.23

経常収益（百万円）	23,258	21,913	22,338
経常利益（百万円）	1,044	863	1,096
当期純利益（百万円）	626	522	717
1株当たり当期純利益（円）	5,221.55	4,355.17	5,975.76
1株当たり配当金（円）	1,305.00	1,088.00	1,493.00

※なお、当社は、処分予定先、当該処分予定先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを、ホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報等に基づき調査し、問題がないことを確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

（2）処分予定先を選定した理由

（B I P信託）

当社は、取締役を対象に、中長期的な視点で株主の皆様と利益意識を共有し、中長期的な視野での業績や株価を意識した経営を動機づけることを目的として「役員報酬B I P信託」の導入を決議いたしました。

「役員報酬B I P信託」の導入にあたっては、三菱UFJ信託銀行株式会社より提案を受け、当社との証券代行業務等の取引関係及び手続コスト等を他社比較等も含めて総合的に判断した結果、B I P信託契約を締結することといたしました。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社と締結したB I P信託契約に基づき、共同受託者としてB I P信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）が処分予定先として選定されることとなります。

（E S O P信託）

当社は、従業員を対象に中長期的な視点での業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることにより、企業価値の向上を促すことを目的として「株式付与E S O P信託」の導入を決議いたしました。

「株式付与E S O P信託」の導入にあたっては、三菱UFJ信託銀行株式会社より提案を受け、当社との証券代行業務等の取引関係及び手続コスト等を他社比較等も含めて総合的に判断した結果、E S O P信託契約を締結することといたしました。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社と締結したE S O P信託契約に基づき、共同受託者としてE S O P信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が処分予定先として選定されることとなります。

（3）処分予定先の保有方針

（B I P信託）

処分予定先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）は、B I P信託契約及び株式交付規程に従い、取締役の退任時に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、一定の受益者要件を満たす取締役へ交付及び給付することになっております。

なお、信託財産に属する当社株式の数、信託財産の状況等に関しては、受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社から、信託期間中、毎月、報告書を受け入れ確認する予定であります。

また、当社は日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）から、当社株式の処分を受ける日より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて、確約書締結の内諾を得ております。

（E S O P信託）

処分予定先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）は、E S O P信託契約及び株式交付規程に従い、従業員の在職時に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、一定の受益者要件を満たす従業員へ交付及び給付することになっております。

なお、信託財産に属する当社株式の数、信託財産の状況等に関しては、受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社から、信託期間中、毎月、報告書を受け入れ確認する予定であります。

また、当社は日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）から、当社株式の処分を受ける日より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて、確約書締結の内諾を得ております。

（4）処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

（B I P信託）

当社は、処分予定先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）が、払込みに要する資金に相当する金銭として、当社からB I P信託に拠出される当初信託金を、処分期日において信託財産内に保有する予定である旨、B I P信託契約により確認を行っております。

（E S O P信託）

当社は、処分予定先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が、払込みに要する資金に相当する金銭として、当社からE S O P信託に拠出される当初信託金を、処分期日において信託財産内に保有する予定である旨、E S O P信託契約により確認を行っております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 28 年 3 月 31 日現在）		処分後	
株式会社オオサト	25.08%	株式会社オオサト	25.08%
MSCO CUSTOMER SECURITIES（常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社）	2.46%	MSCO CUSTOMER SECURITIES（常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社）	2.46%
大里 洋吉	2.42%	大里 洋吉	2.42%
大里 久仁子	2.35%	大里 久仁子	2.35%
アミューズアーティスト持株会	2.28%	アミューズアーティスト持株会	2.28%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL（常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	2.09%	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL（常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	2.09%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.94%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.94%
株式会社三菱東京UFJ銀行	1.39%	株式会社三菱東京UFJ銀行	1.39%
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	1.28%	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	1.28%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1.26%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1.26%

(注) 1 平成 28 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2 持株比率は小数点第 3 位を四捨五入して表示しております。

3 上記のほか、当社保有の自己株式 1,362,920 株（持株比率 7.32%）（平成 28 年 4 月 1 日現在）は、処分後には 1,062,620 株（持株比率 5.71%）となります（なお、平成 28 年 4 月 1 日以降の単元未満株式の買取・買増分は含んでおりません。）。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当いたしません。

9. 今後の見通し

当期以降の業績への影響はありません。

10. 企業行動規範上の手続

本件の株式の希薄化率は 25%未満であり、支配株主の異動もないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連結売上高	33,770百万円	39,208百万円	48,924百万円
連結営業利益	3,644百万円	3,924百万円	5,983百万円
連結経常利益	3,769百万円	4,067百万円	5,855百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,205百万円	2,671百万円	3,543百万円
1株当たり連結当期純利益	125.08円	154.75円	205.29円
1株当たり配当金	22.5円	20.0円	30.0円
1株当たり連結純資産	970.42円	1,114.32円	1,291.93円

(注) 当社は平成28年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しました。1株当たり連結当期純利益、1株当たり配当金及び1株当たり連結純資産については、平成26年3月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成28年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	18,623,520株	100.0%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%

(注) 当社は平成28年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しました。これにより、「株式数」が調整されております。

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始 値	1,911円	1,860円	3,355円
高 値	2,598円	3,680円	□ 2,429円
安 値	1,710円	1,589円	□ 2,279円
終 値	1,881円	3,365円	2,324円

(注) □印は、平成28年4月1日を効力発生日とする株式分割（1：2）による権利落後の高

値・安値価格を示しております。

②最近6カ月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始 値	5,290円	4,125円	2,327円	2,205円	2,344円	1,893円
高 値	5,340円	4,650円 □ 2,429円	2,470円	2,525円	2,357円	2,041円
安 値	3,880円	4,325円 □ 2,279円	2,033円	2,112円	1,750円	1,726円
終 値	4,105円	2,324円	2,255円	2,355円	1,892円	2,030円

(注) □印は、平成28年4月1日を効力発生日とする株式分割(1:2)による権利落後の高値・安値価格を示しております。

③処分決議日の前営業日における株価

	平成28年8月10日
始 値	2,121円
高 値	2,129円
安 値	2,082円
終 値	2,112円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

12. 処分要項

- (1) 処分株式数 300,000株
- (2) 処分価額 1株につき1,969円
- (3) 処分価額の総額 590,700,000円
- (4) 処分方法 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)に譲渡いたします。
- (5) 払込期日 平成28年8月31日
- (6) 処分後の自己株式数 1,062,920株

(注) 上記「(6) 処分後の自己株式数」の株式数には、平成28年4月1日以降の単元未満株式の買取・買増分は含まれておりません。

以 上